

独立行政法人港湾空港技術研究所  
平成17年度業務実績評価調書

平成18年8月  
国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織運営</p> <p>1) 組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度化、多様化する研究ニーズに対応するための基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制の編成及び定期的な組織の見直しを通じた効率的な組織の編成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的組織として、統括研究官1、特別研究官3、3研究部・新技術研究官1・18研究室、企画管理部3課、研究計画官1、空港研究センター1、津波防災研究センター1、LCM研究センター1の組織編成。</li> <li>経営戦略会議の検討に基づき基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制を編成。</li> <li>研究主監制度を導入。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>部・室・課による基本的な研究組織は、行政・社会ニーズに対応し、機動的な応用研究とそれを支える基礎研究を有機的に結びつけ、研究業務を効果的に実施するのに有効に機能しており、また、経営戦略会議の綿密な検討に基づくLCM研究センター、研究部の総点検による沿岸環境領域の設置や地盤・構造部におけるグループ制導入など、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するためのフレキシブルな組織運営を行っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>さらに、上記の研究体制の新設の他、理事長のリーダーシップの下での経営戦略会議の頻繁な開催、重要事項に関する情報の共有化等を図る幹部会の毎週月曜日の開催、研究主監制度に基づく2人目の研究主監の任命、第2期中期計画策定のための作業グループの設置、研究所の非公務員化に向けた諸準備の実施、研究所の総力を結集した羽田空港再拡張プロジェクトチームの編成、特別研究等の実施のための連携研究グループの編成、研究所の幹部と研究者間との意思疎通を図る意見交換会の開催等、組織運営に関する研究所の積極的で多様な努力は高く評価できる。</li> <li>特に、上記に関連して、上記の努力のいずれもが独法の自主性を最大限に活用し、理事長の強力なリーダーシップの下でしっかりした展望に基づき戦略的、計画的かつ</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			<p>目配りの行き届いた研究所運営の一環として行われたこと及び18年度から始まる新しい中期計画策定や非公務員化のための準備作業グループの設置、国土交通省との緊密な連携の確保等に見られる第2期中期目標期間への円滑な移行措置等は極めて優れた取組みとして特筆すべきと判断できることから、中期目標達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>(2) 人材活用</p> <p>1) 外部の優秀な人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じ、博士号取得者採用等、外部の優秀な人材を確保。</li> <li>・ 専門知識を有する任期付研究員の採用等、外部からの人材活用を図り、中期目標の期間を通じ、研究者全体に占める任期付研究員の割合として5%程度を確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博士号を取得している任期付研究員を新たに2名以上採用。</li> <li>・ 研究者全体に占める任期付研究員の割合として5%以上を確保。</li> <li>・ 必要に応じ特別研究員を採用。</li> <li>・ 優秀な任期付研究員の任期付でない研究員としての任用。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度には任期付研究員を2名採用し、全研究者に占める任期付研究員の割合は11.2%(年度当初)で、目標値を上回っていること、また、優秀な任期付研究員1名を任期付でない研究員として任用したこと、加えて、さまざまな方法による優秀な研究者の確保等、研究活動の活性化・効率化を推進するための人材活用に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・ さらに、全研究者に占める任期付研究員の割合は中期計画の目標値を大きく上回る水準を維持するとともに、研究所独自の特別研究員制度による研究者の採用等幅広い方法による多数の外部の優秀な人材の確保とその活用に着実かつ継続的に努めている。また、包括的な客員研究者制度に基づき、海岸工学分野につづき地盤工学分野の世界的な権威を2人目の客員フェローとして招聘するとともに、コンクリート劣化に関する著名な研究者を客員研究官として招聘したことは、この分野における研究の一層の高度化と研究所のさまざまな研究活動の活性化に大きく寄与するものと期待される。加えて、任期付研究員と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 任期付の場合には、長所と同時に、個人レベルでは長期的展望の下で研究を行うことが困難であるという短所もあるので、長所を活かし、短所が問題とならない運用が望まれる。</li> </ul>

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
2) 研究者評価システム ・ 研究者のインセンティブ向上のための、適切かつ公正な研究者評価システムの導入。	・ 研究者評価の実施及び評価システムの一層の改善。	5	<p>の意見交換会の開催、任期付研究員の英文による公募等人材確保のためのさまざまな工夫を着実に実行していることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被評価者の自己申告から室長、部長等を経て、理事長の最終評価に至る bottom-up 方式の評価システムにより、研究者評価を継続的かつ着実に実施し、研究活動活性化のための研究者評価の定着に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・ さらに、この研究者評価システムは、過年度におけるさまざまな改善を通じて、きめ細かい評価項目の設定等による多様性を確保しつつ順調に実施され、評価結果が研究者の励みとなる効果を生みだしており、水準の高い成熟したシステムとして既に高く評価しているところである。17年度においても、順調に研究者評価を実施するとともに、新たに特別研究員に対する研究者評価の実施を導入し、また、申告書の英文による様式を作成するなど、研究所は研究者評価システムの一層の充実を目指したさまざまな取り組みを行っている。</li> <li>・ 特に、上記に関連して、研究者評価が適切であったかを確認するための事後アンケートや意見交換会を実施し被評価者の声も聴きながら評価制度にPDCAを上手に織り込んでおり、加えて、研究者の研究活動向上の視点から多面的に有効な評価方法のあり方と表彰への反映のさせ方を不断に検討するとともに、人間味のある評価をする姿勢が見られ、多くの研究者からも肯定的に捉えられていることは、極めて優れた取り組みとして特筆すべきと判</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
3) 研究費の競争的配分制度 ・ 研究費の競争的配分制度を創設。	・ 特別研究、特定萌芽的研究への研究費の競争的配分。 ・ 研究者評価に基づく研究費の傾斜配分の実施。 ・ 最適な研究実施体制を構築するために、研究時間管理システムのより一層の活用。	4	断できることから、研究者評価システムに関する研究所の努力は中期目標達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。 ・ 特別研究制度、特定萌芽的研究制度及び研究者評価に基づく所属研究室への研究費追加配分制度の三つの制度による研究費の競争的配分の実施、研究時間配分(エフォート)の検討等により、研究活動の活性化のための研究所内の競争的環境の形成を図ったことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・ さらに、この研究費の競争的配分制度については、例えば特定萌芽的研究の場合、年度途中での応募・採択、研究費の年度繰り越しの承認等さまざまな配慮を行いつつ着実に運用している。研究費の競争的配分制度の効果は、例えば、特定萌芽的研究の成果が新しい研究へ発展しているなど多方面に表れてきているが、特に、東南アジアにおける、港湾コンクリート構造物の耐久性向上・維持管理に関するセミナー等一連の国際会議の開催は、LCMに関する特別研究を実施していたことによる成果であり、研究費の競争的配分制度が研究者の意識向上や研究活動の活発化をもたらしている。また、この制度により研究所として最も重要な研究活動が、現在、将来を通じて高水準を保ち、社会に貢献できるように努力している。研究所は、17年度においても、継続的に本制度による研究費の競争的配分を着実に実施するとともに、人当研究費と競争的に配分する研究費との適切なバランスの確保にも取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	・ エフォートの活用はあまり杓子定規に考えないよう運用すべきである。研究は必ずしも時間とは比例しない性格をもっている。

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
(3) 業務運営 1) 外部委託 ・ 定型的業務については、業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託。	・ 定型的業務については、業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託。 ・ 新たな外部委託の可能性を検討。	3	・ 業務の性格を考慮しつつ、適切と判断されるものは積極的に外部委託を進めている。17年度には経理システム改良作業を新たに外部委託するとともに、社会保険及び労働保険手続きについては検討の結果18年4月から外部委託を開始し、旅費計算の外部委託化の効果についても検討を続ける等、研究所の業務運営の効率化を図っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	・ 外部への業務委託がどの程度のコスト縮減と内部の労働時間活用につながったかを評価することも重要である。
2) 一般管理費 ・ 中期目標期間中の一般管理費（人件費、公租公課等を除く）の総額について、初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制を目標に、内部事務手続きの電子決済化や簡素化等を推進。	・ 内部事務手続きの簡素化等による業務運営の効率化を図り、一般管理費について16年度実績程度以下を目指す。	3	・ 研究機関本来の研究業務を進展させるため、定期的に業務改善委員会で業務運営の効率化を検討し、保守修繕・維持管理費の削減など様々な一般管理費節減の地道な努力をしており、その結果、平成17年度の一般管理費は16年度の実績値を下回るなど、研究所設立以来年度計画に沿って一般管理費の抑制に積極的に努めてきたことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	
2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 研究活動の推進のためとるべき措置 1) 研究の重点的实施 ・ 中期目標で示された3つの重点研究領域について、具体的な30の研究テーマを設定。 ・ 重点研究領域の研究費の全研究費に対する配分比率を初年度(13年度:71.3%)から10%程度増加。	・ それぞれの研究テーマに対し、17年度に取り組む個別の研究課題として、79の研究実施項目を実施。 ・ 研究費の配分比率は85～90%程度。 ・ 下記の8重点研究課題を特に重点的に取り組む。 東海、東南海・南海地震に起因する津波に対する防災技術に	4	・ 大臣に指示された重点研究領域について79の研究実施項目の着実な実施及び重点研究課題の設定による研究の一層の重点化とともに、平成17年度の重点研究領域の研究費の配分比率は88.5%を確保し目標値(85～90%程度)を達成したことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・ さらに、内部・外部研究評価の結果の活用、研究所が一体となった綿密な研究管理等従来から進めてきた研究の着実な実施のための取り組みについては既に高く評価しているところであり、引き続き幹部会における研究実施状況の報告内容の詳細化等研究管理システムの一層の充実を図り	・ 研究テーマ・サブテーマと重点研究課題との対応関係を、今後、より重視した検討が必要である。

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
	<p>に関する研究</p> <p>港湾、海岸、空港の施設に係る耐震性能の向上と国際標準化を目指した新たな設計法に関する研究</p> <p>沿岸域における有害化学物質の影響の評価と対策に関する研究</p> <p>東京湾の総合環境モニタリングと環境予測モデルに関する研究（東京湾バイトゥルス）</p> <p>沿岸域の流出油対策技術に関する研究</p> <p>海中ロボットによる作業と監視に関する研究</p> <p>港湾・空港等施設のライフサイクルマネジメント（LCM）に関する研究</p> <p>長周期波など波と流れの特性を考慮した海浜変化予測に関する研究</p>		<p>つつ、研究の着実な実施に努めている。また、17年度における重点研究課題の実施にあたっては、特別研究による研究費の重点的充当、津波研究センターへの増員、沿岸環境領域、LCM研究センターの本格的稼働による研究体制の強化、大規模津波公開実験やLCM研究の活動報告会の開催等の社会的にインパクトの高い活動、幅広い視点から研究を推進するための多数の国際会議の開催等を行うなど、優れた研究成果の創出と研究成果の早期社会還元を目指すとともに、第2期中期目標期間に向けた新たな研究体系を構築し研究の重点化に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>2) 重点研究領域における特別研究の実施</p> <p>・重点研究領域の中でも特に緊急性を有する研究（特別研究）に対する、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備による迅速な研究の推進。</p>	<p>・下記の4件の「特別研究」を行い、その実施にあたり必要に応じ研究所の部・室の枠を越えた横断的な研究体制で整備。</p> <p>港湾・空港構造物の性能評価技術の高度化に関する研究</p> <p>NOWPHASと結合したデータ適応型波浪推算法の開発とその応用に関する研究</p> <p>底泥中の有害科学物質の生物および生態系への影響評価に</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別研究として実施された5課題はいずれも国家的・社会的に必要性和緊急性の高いもので、選定も適切であり、また、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備により機動的かつ迅速に研究を進めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>さらに、特別研究については、研究所の不断の見直しによる制度の充実と着実な実施により、研究の重点化を進めるうえで大きな役割を果たすとともに、多くの優れた研究成果を上げてきたことについては、既に高く評価しているところである。平成17年度においては、緊急性の高い1件の新規研究に着手するとともに、5件の特別</li> </ul>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
	関する研究 巨大津波に対する被害軽減技術に関する研究		研究の実施においては1件あたりの平均研究費を増額して取り組むとともに、これらの特別研究の研究成果は、研究途上においても多数の研究論文として発表されるだけでなく、担当研究者の国・学会の各種技術委員会への参画、全国の大学との幅広い研究連携、多数の国際会議の開催等を通じて幅広く活かされており、このことは研究成果の内容が充実していることの証しであり、重要な社会的貢献を果たしていることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	
3) 萌芽的研究への対応 ・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については適切な評価とこれに基づく予算配分を行い先見性と機動性をもって推進。	・特に重点的に予算を配分するものを特定萌芽的研究と位置付け、下記の3件の特定萌芽的研究を実施。 掃流砂および浮遊砂の輸送量に関する非線型数値解析 栈橋上部コンクリート中のスターラップ鉄筋における異常腐食要因の解明 海底海面下の砂移動に関する研究 ・年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加。	4	・年度途中での募集・採択等さまざまな配慮を行いつつ、17年度には、内部・外部の研究評価を通じて7件の多様な特定萌芽的研究を選定し、研究費を高い水準で維持する等着実に実施していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、特定萌芽的研究については、研究所の不断の見直しによる制度の充実と着実な実施により、研究者の研究意欲向上に繋がっていること及び特定萌芽的研究の成果がさまざまな形で発展していることについては、既に高く評価しているところである。17年度においても、特定萌芽的研究の成果は、査読付論文の発表、国際会議での発表、海草の新種の発見、外部の競争的資金の獲得、特許出願等に結実しており、当初の期待以上に特定萌芽的研究の意義が表れている。また、研究成果が得られないと判断されれば無理に研究を続けるのではなく年度途中での予算返納を認める制度を新たに導入するなど、特定萌芽的研究制度の充実のため研究所はさまざまな工夫を行っていることから、中期目標の	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
<p>4) 受託研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、地方自治体及び民間等がかかえている各種の技術課題に関しては、要請に基づきその解決のための受託研究を幅広く実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、地方自治体及び民間等がかかえている各種の技術課題に関しては、要請に基づきその解決のための受託研究を幅広く実施。</li> </ul>	4	<p>達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾、海岸、空港の整備事業の中でも国策上重要な研究に積極的に関与する等、社会・現場の要請に的確に応えるべく、17年度には国土交通省、同地方整備局、防衛施設庁等、国から88件、地方自治体から1件、その他2件、91件の受託研究をそれぞれの要請に基づき実施し現場課題の解決に寄与していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>さらに、羽田空港再拡張プロジェクト、東京湾口航路整備事業を支援する研究、高潮や津波から背後の都市を守る新形式防波堤の開発に関する研究、東京湾の環境メカニズムの解明に関する研究等の社会的貢献度の高い受託研究を幅広く実施し成果を挙げている。また、行政ニーズを把握するための国の機関の幹部との意見交換会、民間からの要請を把握するための各種企業団体との意見交換会を開催するとともに、顧客満足度調査(委託者側の満足度調査)を実施しその結果を自己研鑽と受託研究成果の向上に繋げるなど研究所は受託研究の成果向上のために真摯にさまざまな工夫を行っていることと認められることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンオフィスの設置など民間からの受託研究の拡大にも取り組んで頂きたい。</li> </ul>
<p>5) 外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の競争的資金の積極的な導入を図るために、研究者への周知、奨励を行うとともに、導入実績を研究者評価に反映させることを検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の競争的資金の積極的な導入を図るために、研究者への周知、大学・研究機関との幅広い連携、アドバイザー制度の活用等導入促進策の実施。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の競争的資金募集等に関する研究者への情報の提供、外部資金獲得のためのアドバイザー制度の活用、関連する講演会の実施、獲得実績の研究者評価への反映とこれに基づく理事長表彰等外部の競争的資金導入促進のための奨励策を実施するとともに、獲得・実施にあたり幅広い産学官</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入実績を研究者評価に反映させる。</li> </ul>		<p>連携を積極的に行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さらに、外部の競争的資金の獲得のため、上記の奨励策に加え、応募マニュアルの充実などさまざまな取り組みを積極的に行っており、中でも、従来から行っている獲得した間接経費の研究者への還元は特に優れた取り組みである。特に、研究所が単独または共同研究機関の代表者として獲得した外部の競争的研究資金の件数を12/21(15年度は5/27、16年度は10/31)と大幅に増やしており、高く評価できる。また、外部の競争的資金による研究の成果は、多数の査読付論文、特許出願等に結実しているが、とりわけGPS波浪計の開発は、国土交通省港湾局による17年度の検討を経て18年度から全国配備を開始するなど社会・行政ニーズに的確に対応した誠に時宜を得た研究であり、外部の競争的資金による研究成果として優れたものであることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	
<p>6) 研究評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究項目の設定や研究成果に関し、内部評価及び外部評価を行う体制を整備し、評価結果を研究項目の設定や研究費の配分に適切に活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会を事前・中間・事後に実施。</li> <li>・ 評価制度の一層の充実。</li> <li>・ 評価結果をホームページ上に公表するとともに、研究費の配分等に活用。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3層(部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会)3段階(事前、中間、事後)の評価システムが定着して、より着実に研究評価を実施しており、研究内容の充実、研究費の配分等に活用していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・ さらに、この研究評価システムについては、従来からの不断の見直しと改善を通じて、評価結果を適切に研究推進へフィードバックするPDCAサイクルが生かされるとともに、研究者の意識改革に繋げている</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			<p>ことなど、システムの水準が高く、かつ成熟していることから、他の研究機関の“範”となるシステムとして、既に高く評価しているところである。加えて、17年度においては、研究所の第2期の研究体系に関して外部評価委員会の評価を受け、指摘事項を積極的に活かして上記のように研究評価システムの充実に繋げており、フォローも適切に行われている。また、事前の計画エフォートと事後の実績エフォートとを新たに比較し研究管理の改善に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に、上記に関連して17年度においては、第2期中期目標期間に向けて研究評価の枠組みを再構築し、新たにテマリーダーを設けて責任の所在をより明確にするなど評価方式のより精緻化を図り完成度を高めたことは極めて優れた取組みとして特筆すべきと判断できることから、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	
<p>(2) 他機関との有機的連携のため取るべき措置</p> <p>1) 共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究の質の向上と効果的な研究成果の獲得を図るため、中期目標の期間中にのべ170件程度の共同研究を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究を35件程度実施。</li> <li>科振費による研究等にも、積極的に大学・研究機関等と共同して取り組む。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>40件の共同研究を実施し目標値を達成するとともに、外部の競争的資金による共同研究も含め幅広い産学官の研究連携を積極的に推進し、また、共同研究の成果は技術マニュアルへの反映等幅広く活用されていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>さらに、「鋼管杭の防食に関する研究」では、波崎の海洋研究施設を用いて鋼管杭の防食、補修工法について20年にわたる共同研究を行い、その成果の報告会を開催したこと、スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害に関して国内外の研究機関・大学との幅広い連携による共同現地調査や津波防食に関する国際会議を継続して開催し</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			たこと、ハリケーン・カトリーナによる災害に関する調査を日本人として初めて米国土木学会と共同で行う等国際的なレベルでリーダーとしての役割を果たしたことなどは優れた成果である。また、このような対応が可能となったのは、従来から積み重ねてきた共同研究等による研究連携の実績に基づくものであり、研究所の研究連携拡大に対する一貫した不断の取り組みの結果でもあることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	
2) 研究交流の推進 ・外部研究者の受け入れ、国際セミナーの主催・共催、国際会議への研究者の派遣、国外の優れた研究機関に滞在しての研究など、幅広い手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。	・外部研究者の受け入れ、国際セミナーの主催・共催、国際会議への研究者の派遣、国外の優れた研究機関に滞在しての研究、専門家を招聘しての講演会、研究協力協定に基づく研究協力の実施等、幅広い手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際会議の主催・共催、研究者の国外への派遣、専門家を招聘しての講演会の開催の他、研究協力協定の締結、外部研究者の受け入れなどの幅広い手段による研究交流を積極的に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・さらに、研究所に関連した研究分野での19件に及ぶ国際会議を開催し、国際的に日本及び研究所の存在感と卓越性を示したことは高く評価できる。中でも、津波・高潮防災に関連した2件の国際会議の開催においては、16年12月に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波災害や17年8月に発生したハリケーン・カトリーナによる災害に関し研究所が実施した現地調査・分析、防災技術に関する研究等を報告するなどタイムリーかつ有効な対応により会議の開催意義を高めた。また、新たに国外の3研究機関との研究協力協定を締結するとともに、研究協力協定に基づく幅広い研究活動によりさまざまな成果を上げ、このシステムを有効に活用している。こうしたことに加え、海外での国際</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			<p>会議への参加人数や研究所独自の在外研究制度を活用する人数が増加するとともに、国際航路会議のWGへの委員長としての参画やCENへの参加等により技術の国際標準化へも対応するなど、大変活発な研究交流の状況にあり、技術に関する国際的な貢献であるとともに、研究所内部の刺激にもなっていると考えられることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>3) 国の関係機関との人事交流 ・行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流を適切に行う。</p>	<p>・行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流の適切な実施、意見交換の幅広い実施。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所の研究分野に関係する行政の中核にいた人材の研究所運営の要所への配置等国の関係機関との人事交流の適切な実施及び国土交通技監や財務省主計官を初めとする中央省庁の幹部との幅広い意見交換の実施を通じて、行政ニーズの的確な把握、研究業務への反映に努め、研究活動の内容、意義に関する国の理解を深めることに役立っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・さらに、研究所において国土交通本省や地方整備局において行政実務の中心となって活動している幹部職員や技術開発の中心となっている技術調査所長と研究所の研究員との意見交換の開催や国が設置する審議会への委員派遣、国土交通政策に対する研究員の理解を深め今後の研究の方向を考える上で大きな役割を果たすとともに、研究所の幹部が各地に出向いて行った意見交換により受託研究の成果に関する満足度を具体的に把握するとともに研究所の活動状況に対する理解を深めることができている。また、科学技術政策担当大臣に理事長から、国として必要な研究機関に対する国の財政措置の重要性をイギ</li> </ul>	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			リス、オランダでの例を参考にして説明したことも高く評価できることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	
<p>(3) 研究成果の公開・普及及び技術移転のためとすべき措置</p> <p>1) 研究成果の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の学会論文への投稿等を奨励し、査読付論文数を研究所設立前5年間に比べ10%程度増加。</li> <li>上記の論文に占める英文論文の比率を50%程度に引き上げる。このために、語学研修の実施、国際会議等への参加機会の増大等に努める。</li> <li>論文投稿数を研究者評価に反映させることを検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>査読付論文数75編以上(研究所設立前の年平均値が65編)を目指す。</li> <li>英文比率を50%程度とする中期目標を達成するため、語学研修の実施、国際会議等への参加機会の増大、論文投稿数を研究者評価に反映等の論文発表数増大策の実施。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>学会論文集への投稿などの形で研究成果を査読付論文として131編発表し年度計画の目標値を上回るとともに中期目標値も超過しており、また、研修の実施等さまざまな努力により英文論文の発表が着実に増加し中期目標値を超過したことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>さらに、査読付論文数は研究所設立以降着実に増加し、高いレベルで安定的に毎年度の目標値を上回っていること、実践的な語学研修の実施や国際会議への研究者の積極的な派遣等英文論文発表のための環境整備に研究所が極めて意欲的に取り組んできたこと、17年度における研究者10名の論文賞等の受賞や学会での評価から判断して研究成果の質も全般的に非常に高いこと、英文論文や国際会議を通じた国外への情報発信も十分に実施されていること等研究成果の質の高さと論文発表に対する研究所の積極的な取組みの両面から研究成果の発表について高く評価できる。</li> <li>特に、上記に関連して、査読付論文の発表数が年度計画を大幅に上回るとともに中期目標値も大幅に上回っていること及び極めて意欲的な目標設定である「英文論文比率50%」という中期目標値を達成したことに見られる極めて高い水準での目標達成状況は特に優れた成果として特筆すべきと判断できることから、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IF(インパクト・ファクター)の高いジャーナルにも引き続き論文を発表し、国際学会等での認知度をさらに高めてほしい。</li> </ul>

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
<p>2) 研究報告書の刊行等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の普及を図るために、研究成果を報告書としてとりまとめ年4回程度刊行して内外の機関に幅広く配布。また概要等をインターネットを通じて公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾空港技術研究所報告、同・資料を年4回定期刊行、各々500部以上を国内外の機関に幅広く配布。また概要等をホームページ上で公表。</li> </ul>	4	<p>あると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回刊行し各700部以上を国内外の大学・研究機関等に幅広く配布しており目標値を達成するとともに、概要をホームページで公開していることなどから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>さらに、港湾空港技術研究所報告、同資料の公表に際し、従来から研究所内で2段階の厳格な内容審査を行い、より質の高い研究成果を国民や世界の研究者へ提供するために継続的に努力している。これに加え、17年度には、研究者への報告・資料執筆インセンティブの向上と現場技術者等への活用促進を狙いとした優秀な報告・資料の表彰、港湾空港技術研究所報告、同資料全文のホームページでの18年度開始に向けた公表準備、全国沿岸域の波浪観測データ、地震観測データ、東京湾海象観測データ等のCD-ROMやホームページでの継続的な公表などは他の研究機関の研究者等に有用な研究情報を提供することを通じて独立行政法人としての研究所の使命を的確に果たしていることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	
<p>3) 国民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究所の活動について広く国民に情報提供するため、広報誌の刊行、インターネットによる情報提供。また、研究所の実験研究施設の公開、社会的関心の高い研究テーマを中心とした講演会を各々年1回以上実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌の定期刊行 年4回やホームページ等を通じた情報発信を実施。</li> <li>研究所の公開 一般向け2回・小中学生等向け1回以上、講演会 一般向け2回を実施。</li> <li>「総合学習講座」を要請に応</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌を年4回刊行、研究所公開を年3回実施、講演会を年3回実施することにより目標値を達成するとともに、アンケートによるフォローや総合学習講座を行うなど、積極的に国民への情報提供に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>さらに、過年度から既に高く評価しているところであるが、夏と秋の研究所の公開に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を基に、国民の生活に関係する話題及び教育機関が利用できる内容の2種類の“港空研叢書シリーズ”的な書籍の発刊を期待する。</li> </ul>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
	じて実施。		<p>おけるそれぞれ来訪者の特性に合わせた展示内容の設定、ホームページの充実、研究活動を紹介する各種パンフレットの作成、秋の一般公開における市民講座の開催等、研究職員、一般職員が積極的に工夫しながら、きめ細かい配慮を行いつつ、国民からの理解を得るアクティブな努力を数多く重ねており、国民への情報提供に対する研究所の姿勢は大変前向きである。このような国民への情報提供の積み重ねが、研究所の研究活動の高度化と合わせて、17年度にはさまざまなメディアに研究所が取り上げられ、過年度実績の2倍を上回る数に来訪者実績が増大する結果に繋がったものと推測される。また、一般の国民を対象にした講演会での著名な学者の特別講演の実施は一般国民の研究所への関心を高めるとともに、研究者への刺激にもなり、優れた取り組みであることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>4) 技術移転の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港湾技術者を研修生、大学生等を実習生として毎年合計50名程度を受け入れ。</li> <li>・ 技術者講習会の実施、国の技術者研修への講師派遣、各種技術委員会への委員派遣、途上国向け技術協力への専門家派遣などにより技術移転を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修生・実習生50名程度の受け入れ。</li> <li>・ 技術者講習会の実施、国の技術者研修への講師派遣、地方整備局との連携による研究成果の報告会の実施、各種技術委員会への委員派遣、途上国向け技術協力への専門家派遣などにより技術移転を実施。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修生・実習生65名を受け入れ目標値を達成するとともに、講習会の開催、国の技術者研修への講師の派遣、地方整備局での研究報告会の開催、国際技術協力の実施等により積極的に技術移転を図っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・ さらに、過年度から多様な技術移転の取り組みを行い、また、その実施内容も優れており、研修生・実習生や講習会等の参加者に対するアンケートにおいても極めて高い満足度を得ていることから、研究所の技術移転活動については既に高く評価しているところである。特に、この中で、17年度実施の「港湾構造物の維持管理技術講</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			<p>習会」等の講習会は現場の技術者の要請に即した効果的な取り組みであり、また、研究者が国際活動に関連した賞を17年度にも受賞したことにも表れているように、国際研修の実施、海外からの依頼による研究者の派遣、海外の技術者の研究所での研修等技術に関する国際貢献にも大きな役割を果たしていることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>5) 大学等への講師等としての派遣</p> <p>・研究者・技術者の養成を支援するために、大学等の研究・教育機関へ研究所の研究者を非常勤講師等として派遣。</p>	<p>・大学等の研究・教育機関へ助教授等としてこれまでと同数程度派遣。</p> <p>・連携大学院制度を通じて研究者・技術者教育への貢献。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者を大学等の研究教育機関に13名客員教授、講師等として派遣し研究者・技術者の養成を積極的に支援しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・さらに、研究所は継続的に大学へ研究者を転出させているが、これは大学における研究者・技術者の養成に大きく貢献するものであることは勿論、研究所の研究水準の高さが保たれている証左であり、高いレベルで研究活動を維持している研究所の努力の表れでもある。また、連携大学院制度による研究活動活性化のため研究所理事長が講演を行ったことはこの制度に対する研究所の真摯な姿勢の現われとして評価でき、加えて、連携大学院制度に基づく研究者の客員教授就任と研究所への大学院生の受け入れ、本制度には関わらず従来から実施している大学での特別講義により、次世代の研究者・技術者の養成における研究所の貢献度は大きいことから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	
<p>6) 知的財産権の取得・活用</p> <p>・研究者による知的財産権の取得を奨励し、知的財産権の出願件</p>	<p>・知的財産権の取得・活用を促す所内研修の実施等により</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問弁理士による所内研修等特許出願の奨励策の実施により、特許17件を出願し昨年度の出願件数を上回るとともに、知的</li> </ul>	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
<p>数を研究所設立前5年間に比べ10%程度増加(出願件数の総数50件程度)。出願件数を研究者評価に反映させることを検討。また、取得した知的財産権の利用促進を図る。</p>	<p>研究者による知的財産権の取得を奨励する。出願件数を研究者評価に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産管理活用委員会において知的財産権管理・活用のあり方について検討し、利用促進を図る。</li> </ul>		<p>財産管理活用委員会において特許の管理・活用のあり方について検討し、利用促進にも努めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、特許出願件数については、13年度の目標値未達成を大きな契機として、さまざまな特許出願の奨励策を強い危機感を持って研究所全体として積極的に取り組み、14年度以降着実に出願件数の増加に努めた結果、17年度において目標値を大幅に越えて中期目標を達成した研究所の努力は高く評価できる。また、17年度には知的財産管理活用委員会の機能を強化し、既存特許の適切な管理に加えて特許情報に関するパンフレット改訂等の特許権の利用促進策の検討や実施を行うとともに、特許出願・審査請求時の慎重な内部審査の実施に努めるなど特許に関する総合的管理の取り組みは時宜を得たものであり、特許の今後一層有効な活用が期待されることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	
<p>(4) 研究者評価のためとるべき措置</p> <p>1) 研究者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の多様性に留意し適正な評価基準の設定と公正な評価の実施。</li> <li>評価の透明性、公平性の確保のため、評価者と被評価者との間で意志疎通を図る措置の実施。</li> <li>評価結果の処遇への反映。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究者評価公正な実施。</li> <li>さらなる改善の余地を検討し、必要に応じて評価システムの充実を図る。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的には困難な研究者評価を、整然と行うシステムを整えて研究者評価を混乱なく公正に実施するとともに、複数年度評価の導入の是非の検討等システムの改善にも努め、また、評価結果を研究者のモチベーションを向上させる方向での処遇に活用していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>さらに、他の研究機関の“範”となる研究者評価制度として既に過年度から高く評価しているところであるが、17年度は評価対象研究者の範囲を広げ研究者評価を整然かつ継続的に実施し定着に努めた意</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			<p>義は高い。また、理事長表彰、在外研究制度、研究費の追加配分制度など評価結果の研究者処遇への活用と連動させており、その先進性は高く評価できる。こうしたことに加え、事後における被評価者へのアンケート実施など研究者の理解を得るためのフォローとフィードバックにも十分に配慮しており、研究者評価の実施が研究者のモチベーションを上げる効果を生みだしていることから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>(5) 国土交通大臣の指示への対応のため取るべき措置 1) 国土交通大臣の指示への対応</p> <p>・災害発生時に原因究明や技術指導のため専門家チームを速やかに派遣できる体制整備。</p>	<p>・大臣指示に対応して専門家チームを速やかに派遣できるよう、災害対策マニュアルや所内の対応体制を充実、予行演習を実施。 ・研究所独自の判断での専門家チームの派遣。</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予行演習と災害発生時における研究所専門家チームの実際の派遣経験を踏まえて、研究所災害対策マニュアルの改訂版を充実させ、災害時に備えた効果的かつ機動的な体制を整備するとともに、国内外で発生した地震・津波・高潮高波災害に積極的に研究所の専門家チームを派遣していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・さらに、多様な災害を想定した実践的な予行演習の実施及び国内外で発生した多数の地震・津波・高潮高波災害への研究所の専門家チームの派遣を通じて判明した上記マニュアル等の不備な点には迅速に対応するなど、災害発生時の専門家チームの派遣体制整備に対する研究所の姿勢は極めて積極的である。また、国内外で発生した多数の地震・高潮高波災害に際しても、専門家チームを極めて迅速に現地へ派遣してきているが、これは研究所の災害対策マニュアルの有効性と日頃の予行演習が充実していることの反映である。また、実際の派遣で得られたノウハウの蓄積を通じて専門家チームの派遣の迅速性と派遣体制の有効性を高めていることは、国家が</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			<p>要請する課題に十分対応できていることを示しており、研究所の取組みは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に、上記に関連して、スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害の発生に際しては、調査員の安全確保など巨大自然災害時特有のリスクを負いながらも、16年度の迅速な現地緊急調査の実施及び津波防災研究センターの早期設置に引き続いて、17年度においても現地調査の精力的な実施、関連する国際会議の度重なる開催、大規模な津波公開実験の実施等精力的・先導的に対応するとともに、米国ハリケーン・カトリーナ災害に際しても日本人として初めて米国の調査団に参加するなど迅速かつ積極的な対応は、研究所の技術的貢献の面で存在意義を高めるものであり、研究所の社会的使命を自覚した極めて適切な取組みである。さらに、これらの取組みは一時的な対応ではなく、「ゼロメートル地帯の今後の高潮対策のあり方について」(平成18年1月国土交通省)のとりまとめに当たっては、ハリケーン・カトリーナの現地調査結果や研究所の研究成果による技術的支援を行うなど、我が国における激甚津波災害防止及び人口や資産の集中するゼロメートル地帯における激甚高潮災害防止手法の精緻化に向けてデータを整理、解析し、長期的な研究進展に結びつける研究活動も行われていることは極めて優れた取組みとして特筆すべきと判断できる。加えて、近隣マリーナとの災害時における緊急輸送に関する協定の締結を行うなど専門家チームの被災地への派遣やその予行演習を通じた派遣体制に対する不断の改善努力についても極めて優れた取組み</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
			として特筆すべきと判断できることから、中期目標達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。	
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 1) 予算、収支計画及び資金計画 ・ 予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。	・ 予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。	3	・ 予算、収支計画及び資金計画に基づき業務を適正に実施するとともに、経費の抑制に努めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	
4. 短期借入金の限度額 1) 短期借入金の限度額 ・ 短期借入金の限度額 300 百万円（予見しがたい事故等の事由に限る。）	・ 短期借入金の限度額 300 百万円（予見しがたい事故等の事由に限る。）	-		
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 1) 財産譲渡 ・ 計画なし。	・ 計画なし。			
6. 剰余金の使途 1) 剰余金の使途 ・ 施設改修、実験機器購入、任期付研究者等の採用、研究交流促進等。	・ 中期計画に従い適切な処理。	3	・ 17 年度には、研究所活動推進のため研究所設立以降着実に確保してきた目的積立金の全残額を中期計画の剰余金の使途に従い適切に活用していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 1) 施設・設備に関する計画 ・ 造波装置の整備等、「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既	・ 水中作業環境再現水槽の完成を図る等研究施設の整備を積極的に進める。また既存施	3	・ 水中作業環境再現水槽の完成、環境水理実験水槽の整備着手及び既存施設の維持補修を着実に実施していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
存施設の維持補修、機能向上。	設の維持・補修、性能向上に努める。			
(2) 人事に関する計画 1) 人事に関する計画 ・ 職員の適切な部門への配置、特に、研究者の配置は研究者評価の結果を考慮。期末の常勤職員数を期初の97%程度。	・ 職員の適切な部門への配置、特に、研究者の配置は研究者評価の結果を考慮。年度末の常勤職員数を110名。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の適正な配置、特に研究者の適正な配置については研究者評価の結果も考慮して行うとともに業務を確実かつ効率的に遂行するためにさまざまな人事上の工夫を行っており、また、常勤職員数についての年度目標及び中期計画の目標(110名)を達成するなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・ さらに、17年4月にLCM研究センターと沿岸環境領域を設置するにあたっては、限られた人的資源の中で併任も活用した人事を行うなど、研究業務の重点化・効率化を図った。加えて、研究の実施及び管理運営の両面に精通した国の研究者が理事として就任するとともに、研究主監を新たに任命するなど研究の効率化に対応した幹部人事を積極的に行ったことから、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	

< 記入要領 > ・ 項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・ 5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

## 総合的な評定

### 業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
○				各項目の合計点数 = 108 項目数 (27) × 3 = 81 下記公式 = 133%

< 記入要領 >

- ・ 個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
  - （各項目の合計点数） / （項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
  - （各項目の合計点数） / （項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
  - （各項目の合計点数） / （項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
  - （各項目の合計点数） / （項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

## 総合評価

（法人の業務の実績）

各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための最終年度計画として妥当である。全27評価項目が3以上の評価であり、高い水準で年度計画を達成している。特に、組織運営、研究者評価システム、研究評価体制の整備、研究成果の発表、国土交通大臣の指示への対応については、特筆すべき優れた実績が認められる。研究所における理事長以下の積極的な運営と研究者の自主努力によるトップダウン方式とボトムアップ方式の絶妙な調和が研究技術開発面で極めて機能的であり、また、研究者の自主性を取り込んだ新しい研究者評価法が極めて効果的であったものと考えられる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

人材活用、研究の重点化、共同研究、知的財産権等に関する数値目標は、研究所の使命を果たすための枠組みにすぎないので、今後もこれまで通り、数値目標にこめられた趣旨を実現するように進めて頂きたい。また、収支改善に向けての自主努力も続けて頂きたい。

（その他推奨事例等）